

令和4年12月25日

年金事務所および街角の年金相談センター年金相談員養成講座概要

1. 年金相談員養成講座概要

(1) 一般講座

主催：埼玉県社会保険労務士会

委託団体：埼玉県社会保険労務士協同組合

- ① 開催内容：座学研修及びロールプレイ
- ② 開催日程：2年に1回開催
- ③ 開催場所：埼玉県社会保険労務士会会議室
- ④ 研修期間：8日間
- ⑤ 費用：
- ⑥ 受講要件：会費滞納がないこと、倫理研修の指導対象でないこと、会員権の停止処分中でないこと、

(2) A過程（年金相談実務者研修）

- ① 開催内容：全国社会保険労務士会連合会におけるウインドマシーン研修
(終了時、評価テストあり、ウインドマシーン操作性評価あり)
- ② 開催日程：通年年10回程度開催
- ③ 開催場所：全国社会保険労務士会連合会
- ④ 研修期間：5日間
- ⑤ 費用：教材費3,200円（令和4年時点）（交通費自己負担）
- ⑥ 受講要件：一般座学研修受講率80%以上、A過程申し込み時点で63歳の誕生日を経過していないこと、開業・法人の社員は社会保険労務士賠償責任保険に加入済であること

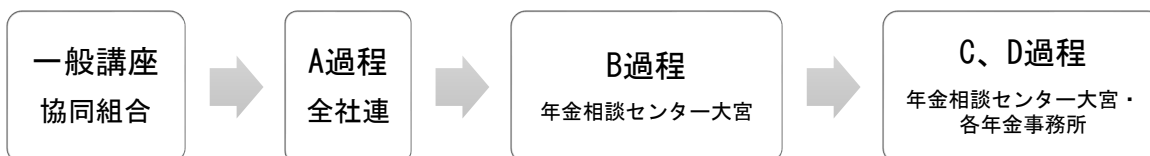
(3) B過程（窓口実地研修）

- ① 開催内容：街角の年金相談センター大宮でのウインドマシーン研修
- ② 開催日程：A過程を終了後通年、週1回～2回
- ③ 開催場所：街角の年金相談センター大宮
- ④ 研修期間：個人差によるが概ね50時間～70時間（概ね2か月～3か月）
- ⑤ 費用：無料
- ⑥ 受講要件：A過程の評価テスト「70点以上」、総合評価「B以上」、開業・法人社員会員であること

(4) C、D 過程（窓口実地研修）

- ① 開催内容：街角の年金相談センター大宮で、窓口にて相談者対応の OJT 研修（C 過程）、実際にローテーションに入り窓口にて相談者対応（D 過程）
- ② 開催日程：B 過程を終了後通年、研修者と相談し日程調整
- ③ 開催場所：街角の年金相談センター大宮および各年金事務所
- ④ 研修期間：個人差によるが概ね相談件数 300 件～400 件（月 4 日～5 日、概ね 6 か月程度）
- ⑤ 費用：無料（窓口で顧客対応した場合、手当支給 2,075 円/時間（除く C 過程））
- ⑥ 受講要件：B 過程でウインドマシンを一人で操作できると認められた者

2. 年金相談員養成講座の流れ



3. その他

年金相談員養成講座全過程修了後、街角の年金相談センター・会員の所属する支部の管轄年金事務所に相談員として派遣。街角の年金相談センターは全社連との委託契約、年金事務所は埼玉会との委託契約。

平成 28 年以前は、年齢、スキルから判断し、年金事務所と街角の年金相談センターに分けた経緯があるが、現在は原則として年金相談員養成講座修了者を各機関に派遣。